

上下水道使用に係る届出のオンライン手続きを始めます

休止や使用者変更などの届出を、24時間365日どこからでもオンラインで手続きが可能になります。

■導入開始日時 令和8年4月1日（水曜日） 0時00分から

■内容

- ・平日昼間に、上下水道料金センターや総合事務所などの窓口で届出していた書類を、インターネットの環境があれば、24時間365日どこからでもオンラインで手続きが可能です。
- ・今までと同様に、窓口での手続きも可能です。

■オンラインでできる手続き

- ・休止届
- ・使用者変更届
- ・所有者変更届
- ・廃止届
- ・再開届

お問い合わせ先

環境水道部 水道経営課 企画経営係 担当者： 瀬瀬
電話：0573-66-1111（内線516）